

### 下京区から17人が表彰されました

## 京都市市民憲章推進者 市長表彰



表彰を受けられた皆さん

6月19日にひと・まち交流館京都で、市民憲章推進者の市長表彰式が行われました。市民憲章は、京都を美しく豊かにするため、市民の守るべき規範として、市民参加のもと昭和31年5月に定められました。毎年定められる推進テーマと実践目標に基づき、市民憲章を永年にわたり積極的に推進してこられた方々が、門川市長から表彰を受けられました。

### 表彰を受けられた皆さん

- 田頭 喜代成(成徳)
  - 中村 弘和(成徳)
  - 西村 泰一(淳風)
  - 大頭 美子(醒泉)
  - 福井 雅子(修徳)
  - 石田 静子(有隣)
  - 若林 陽子(有隣)
  - 加藤 宇一(稚松)
  - 石川 早苗(稚松)
  - 森 慶子(稚松)
  - 中川 武雄(菊浜)
  - 白川 麗生(安寧)
  - 井上 正也(皆山)
  - 嶋中 美保(大内)
  - 津田 晃(七三)
  - 小林 節子(崇仁)
  - 辻浦 喜代子(崇仁)
- △順不同・敬称略▽

共に進めよう「地域力」を生かしたまちづくり  
～「笑顔」「夢」「生きがい」あふれるまち京都へ～  
(平成20年推進テーマ)

### 後期高齢者医療・市老人医療

入院時一部負担金が減額される場合があります

後期高齢者医療及び市老人医療の受給者のうち、市民税非課税世帯の方は、入院時に窓口で支払う一部負担金の1か月当たりの上限額が、4万4千400円から2万4千600円(世帯収入が一定基準以下の場合)に減額されます。

この減額制度の適用を受けるには、限度額適用・標準負担額減額認定証を医療機関に提示する必要があります。事前に、後期高齢者医療受給者は保険年金課に市

後期高齢者医療及び市老人医療の受給者は福祉介護課に申請して、認定証の交付を受けてください。現在お持ちの認定証は7月31日有効期限が切れますので、引き続き限度額適用を受けようとする方は、8月中に改めて申請してください。新規の申請は、随時受け付けています。

後期高齢者医療は保険年金課(保険給付担当) ☎371・7254、市老人医療は福祉介護課福祉医療担当 ☎371・7216

### 平成20年度 後期高齢者医療保険料のお知らせをお送りします

平成20年度市民税額の決定を受けて、平成20年度の後期高齢者医療保険料額が正式に決定されました。今月中旬に後期高齢者医療保険料のお知らせをお送りします。お知らせの内容は、次のアからウのとおりです。

#### ア 4月から特別徴収(年金から天引き)されている方

平成20年度の正式な保険料額と、10月以降の偶数月に特別徴収する保険料額。

① 保険年金課資格担当 ☎371・7252

#### イ 7月以降に保険料を納付したく方

平成20年度の保険料額と、7月以降の保険料の納付方法。7月・来年3月が普通徴収になる場合と、7月・9月は普通徴収で10月以降は偶数月に特別徴収になる場合があります。

② 7月以降に保険料を納付したく方(会社の健康保険、政府管掌保険、公務員の共済組合などの被用者保険に、被扶養者として加入されていて保険料を負担していなかった方)

平成20年度の保険料額と、10月以降の納付方法。

なお、被保険者証の有効期限が平成20年7月31日となっている方に、新しい被保険者証を順次お送りします。

### 高齢受給者証をお持ちの皆さんへ

新しい高齢受給者証をお送りします

京都市国民健康保険(国保)に加入している70・74歳(昭和8年8月2日、昭和13年7月1日生まれ)の方がお持ちの高齢受給者証は、7月31日有効期限が切れるため、8月1日以降にご使用いただく新しい受給者証を7月中旬に郵送でお届けします。お手元に届きましたら、記載内容に誤りがないか確認してください。古い受給者証は保険年金課へお返しいただくか、細かく刻んで処分してください。

負担割合が3割の方は、負担が軽減される場合があります

世帯の前年の収入が次の基準に当てはまる場合は、負担軽減措置の対象となります。該当する方は、申請してください

① 国保世帯内の本人を含めた70・74歳の方の収入の合計額が520万円未満(本人のみ場合は383万円未満)

② 国保世帯内に本人以外に70・74歳の方がいない場合、本人の市民税課税所得が145万円以上かつ収入が383万円以上あり、国保から後期高齢者医療の被保険者となり、国保の世帯主同一の世帯に継続して属している方を含めた収入の合計額が520万円未満

申請が認定されると、負担割合が1割になるか(①の場合)高額療養費の一部負担金(限度額)が「一般」と同じ額に据え置き(②の場合)になります。適用は、申請した月の翌月からとなります。

③ 保険年金課資格担当 ☎371・7252

### 「さつき」をご寄付いただきました



門川市長からの感謝状を  
神谷区長が贈呈

下京区誕生110周年記念庭園をリニューアル  
塩小路通から下京区総合庁舎の玄関へ通じる赤レンガの通路の脇に、下京区誕生110周年を記念して整備された庭園があります。この庭園は、平成元年に区老人クラブ連合会(現、下京区誕生110周年を来年3月に控えた区老人クラブ連合会)の皆さん、FJ環境財団からさつきの寄付を受け、庭園をリニューアルすることができました。この庭園に込められた、下京区の歴史と新たな未来への思いを受け継ぎ、下京区110周年記念事業実行委員会では、来年に向けて記念式典などの準備に取り組んでいます。



三菱東京UFJ銀行  
常務執行役員横越氏  
と下京市政協力委員  
連絡協議会渡邊会長  
による献入れ式

の募金により作られましたが、20年近くの歳月が経ち、さつきの植栽が枯れるなどしていました。下京区誕生110周年を来年3月に控えた区老人クラブ連合会(現、下京区誕生110周年を来年3月に控えた区老人クラブ連合会)の皆さん、FJ環境財団からさつきの寄付を受け、庭園をリニューアルすることができました。この庭園に込められた、下京区の歴史と新たな未来への思いを受け継ぎ、下京区110周年記念事業実行委員会では、来年に向けて記念式典などの準備に取り組んでいます。



食中毒とは、体に有毒有害な物を食べたり飲んだりすること、主に急性の胃腸症状(腹痛、吐き気、嘔吐、下痢)を起すことをいいます。一年中見られますが、特に夏になると、細菌やカビを始めとする病原微生物が繁殖しやすくなるため、食中毒の発件数が増えます。

食中毒は、微生物が体に入り増え、症状を起す「感染型」と、微生物がつくった毒素のみで症状を起す「毒素型」に分かれます。「感染型」の代表は、腸管出血性大腸菌O157(牛肉)、サルモネラ菌(鶏卵)、カンピロバクター菌(鶏肉・レバー)です。一方、「毒素型」は、ブドウ球菌が産生する毒素が有名で、以前乳製品の製造過程で混入し、大規模な食中毒事件に発展した事例があります。ブドウ球菌は「膿(うみ)をつくる」

1 菌をつけない  
食材に触る前、生魚や食肉に触った後などは、石けんで手を丁寧に洗ってください。野菜や果物も生で食べるならよく洗いましょ。包丁やまな板などの調理器具も、生魚や食肉の調理に使った後は、特によく洗ってください。

2 菌をいやさない  
調理した料理は、熱いまますぐに食べるのが原則です。食べないなら室温で放置せず、早く冷蔵し、5 以下に保ちましょ。しかし、冷蔵庫内でも長期間の保存は決して安全ではありません。

3 菌をやっつける  
食品を十分加熱し、危険な微生物を死滅させましょ。特に肉類、卵、魚は、十分加熱しましょ。調理済み食品の十分な再加熱も大切です。

京都市立病院感染症内科部長 清水恒広